

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

“絆交流”から育む観光地域づくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

東松島市

3 地域再生計画の区域

東松島市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市では、東日本大震災からの復興実現に向け、住宅再建を最優先とし、市民の安定した住環境を取り戻すことを目標に取り組んできたが、併せて、将来のまちの“あるべき姿”を目指すべく、交通や産業の再建、低炭素社会の実現、コミュニティ活動の更なる発展に向けてチャレンジを続けている。

また、震災からの復興にあたっては、国内外から多くの支援をいただき、支援活動を通じて多くのボランティアグループや各団体、地域などとの「絆」が育まれてきた。

さらに、石巻圏域に目を向けると、三陸自動車道の4車線化やJR仙石線の全線復旧、仙石東北ライン開通など、交流人口の拡大に寄与する復興インフラ整備が進められている。

一方、少子高齢化と震災の影響により、本市の人口は前回（平成22年）の国勢調査（42,915人）から約3,400人減少（平成27年国勢調査（速報値）：39,514人）するなど厳しい局面に立たされている。

今後、本市における復興まちづくり・地方創生を実現させるためには、人口流出の抑制に加え、新しいひとの流れや地域のしごとづくりに資する取組を進めていく必要がある。

4-2 地域の課題

新しいひとの流れや地域のしごとづくりを進めていくうえで、被災地ならではの取り組みとして、他自治体や民間事業者、諸外国等様々な支援者との「絆」を活かしながら、復興まちづくりに関する視察研修を積極的に受け入れている。

しかし、国内外からの視察研修の要望が増加している中、多様な研修目的に応じたルートが確立がなされていないほか、大口視察の受入態勢が整っていないなど、ソフト・ハード両面からの環境整備が急務となっている。また、震災により「余景の松原」をはじめとする豊かな自然景観が喪失したため、魅力ある視察研修を提供するためには、上記の環境整備に加え、自然景観の回復に取り組む必要がある。

4-3 地域再生計画の目標

本事業により、視察ルートの開発・提供や視察案内等を通じて、新しいひとの流れづくり（交流人口の拡大）と併せ、地域のしごとづくり（雇用の創出）を実現する。

なお、本事業の実施にあたっては、本市・石巻市の連携の下、観光施設や交通事業者に加えて、宿泊施設や飲食業等のサービス事業者、農林水産業、食品加工をはじめとする生産者との連携を主導するプラットフォームとして設立する「石巻圏DMO」と連携を図ることとする。

【数値目標】

K P I	雇用創出数	年月
申請時	0人	H28.3
初年度	2人（申請時比+2人）	H29.3
2年目	5人（前年度比+3人）	H30.3
3年目	8人（同+3人）	H31.3
4年目	10人（同+2人）	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興にあたっては、全国各地・世界中の方々からの暖かい励ましやたくさんの支援に支えられてきた。こういった人と人との絆があったからこそという感謝の心を忘れず、元気を取り戻しつつある本市を再度訪問していただき、観て・食べて・体感していただくため、また、震災記憶の風化防止と復興まちづくりの取り組みを後世に伝えるため、国内外からの視察研修受入れのための環境をソフト・ハードの両面から整備し、観光産業において雇用の創出を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄付を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

- (1) 事業名：“絆交流”から育む観光地域づくり事業
- (2) 事業区分：観光業の振興
- (3) 事業の目的・内容

（目的）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興実現に向け、本市は、これまで住宅再建を最優先とし、市民の安定した住環境を取り戻すことを目標にまちづくりに取り組んでいるが、あわせて、将来のまちの”あるべき姿”として「誰もが暮らしたくなるまちづくり」を目指すべく、交通や産業の再建、まちの本格的な機能復旧、低炭素化社会の実現、コミュニティ活動の更なる発展に向けて、チャレンジを続けて

いる。

こうした復興まちづくりへの取組に対し、国内外からの視察研修の要望が増加しているが、多様な研修目的に応じたルートの確立や大口視察の受入に向けた環境整備等の課題が生じている。本事業においては、国内外からの視察研修の受入主体の下、ソフト・ハード両面からの環境整備により、視察研修の円滑な受入と環境整備に伴う雇用の創出を図る。

なお、地域経済分析システム（RESAS）によると、本市の創業比率（0.58%：平成24年）は、全国平均（2.09%：同）や宮城県内（1.84%：同）を大きく下回っていることに加え、本市の宿泊業・飲食サービス業の全産業に占める割合は、震災前（平成21年）は全国平均や宮城県平均を上回っていたが、震災後（平成24年）はいずれも下回っている（全国平均：13.0%、宮城県平均：10.6%、本市：9.1%）ため、視察研修の更なる受入により、観光関連事業によるしごとの創出を実現させる。

（事業の内容）

本市は、平成27年7月に、独立行政法人国際協力機構（JICA）と、「国際協力を通じた地方創生・復興の推進に関する戦略合意文書」を締結し、インドネシアをはじめとする国外からの研修の受入を進めてきた（平成27年度実績：146人）ところであり、JICAからは、平成27年度の実績を大幅に上回る国外研修の受入を要望されているが、外国語通訳や外国語表記の案内板の不足等により、これら国外研修の全てを受け入れることは困難な状況となっている。また、国内においても、都市部の複数の民間事業者から、森林再生（植樹）等のボランティアを兼ねた視察研修（約2,000人）の受入を要望されているが、当該研修を受け入れるためには、研修目的に応じた視察ルートの確立や森林再生の実施態勢等の構築が急務となっている。こうした背景を踏まえ、本事業は、国内外からの視察研修の受入主体の下、ソフト（研修目的に応じた視察ルートの確立や外国語通訳の配置等）・ハード（駐車場、外国語表記の案内板の整備等）両面からの環境整備により、雇用の創出を図るとともに、震災スタディツアー（被災地の復興状況等の見学を通して、日々の防災への備えの大切さと、クリーンで持続可能なまちづくりを学習）の魅力づくりに取り組むものである。

まずソフト面からの取組として、復興に関する各分野の取組（「鎮魂（被災した地域や震災遺構）」、「産業（生産者（農業、漁業等）の復興に向けた想いや取組）」、「防災（防災備蓄倉庫、再生可能エネルギーを活用したまちづくり（自立分散型電源の確保）」等）について、研修目的に応じたルートを開発し、研修者に提供する。また、震災語り部や外国語通訳の配置等の支援も併せて実施する。

ハード面からの取組として、円滑な周遊を図る観点から、研修者の視点に立った視察資料の作成や案内板設置、駐車場・森林保全地（植樹先）の整備等環境整備を実施する。

なお、本事業は、本市の国外視察受入の窓口である「東松島みらいとし機構（HOPE）」や本市の観光推進主体である「東松島市観光物産協会」を実施主体と位置づけ、本市や石巻圏DMOと連携を図りながら、視察ルートの開発・提供や視察案内、各視察先（震災遺構、生産者等）との連絡調整、震災語り部や外国語通訳の確保等を

通じて、雇用の創出を図る。

→各年度の事業の内容

初年度) 震災スタディツアーのルート確立(「鎮魂」「産業」「防災」等を組み合わせた視察ルートの開発・提供)や、震災スタディツアーの拠点施設となる、震災遺構(JR仙石線旧野蒜駅プラットフォーム)及び周辺環境の整備を行う。また、国内外の震災スタディツアー受入のため、現地案内人となる震災語り部や通訳等の地域人材確保・育成に取り組む。

2年目) 前年度に引き続き、視察ルートの提供や地域人材育成等に取り組むとともに、石巻圏DMO設立に合わせて、側面的なサポートを行う。また、積極的に大口の視察を受け入れるため、駐車場等の整備を実施する。加えて、震災スタディツアーの受入主体の自立に向けて、事業計画を策定し、専従スタッフを雇用する。

3年目) 前年度に引き続き主に本市が、視察ルートの提供や地域人材育成等に取り組むとともに、震災スタディツアーの定着・持続化に向け、国内外への情報発信を行うが、前年度策定した震災スタディツアー受入主体の自立に向けて、地域プロデューサーの確保等により当該年度は運営を自立させ、専従スタッフの雇用を拡大させる。

4年目) 前年度に引き続き、地域人材育成等に取り組むとともに、震災スタディツアーの更なる魅力化に向け、顧客分析を行う。前年度の運営面での自立により、震災スタディツアーのプロモーションは受入主体が行うこととなり、石巻圏DMOとの連携やスポンサー確保、クラウドファンディング等により経営面での自立を果たし、雇用創出を実現する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本方針として、「東松島市への新しいひとの流れをつくる」を定めており、“絆交流”から育む観光地域づくりプロジェクトによる観光産業再生事業は、これを実施する事業となる。

また、総合戦略の基本目標として、観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数(5年間で200人)、を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

KPI	雇用創出数	年月
申請時	0人	H28.3
初年度	2人(申請時比+2人)	H29.3
2年目	5人(前年度比+3人)	H30.3
3年目	8人(同+3人)	H31.3
4年目	10人(同+2人)	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

	年度	H28	H29	H30	H31
	事業費		25,000	45,000	8,000
区分	委託料	20,000	20,000	8,000	8,000
	工事請負費	—	10,000	—	—
	備品購入費	5,000	5,000	—	—
	補助金	—	10,000	—	—

(7) 寄附の見込額

(単位：千円)

	年度	H28	H29	H30	H31
	事業費		25,000	45,000	8,000
	寄付額計	100	100	100	100
寄付法人	建設業	100	100	100	100

(8) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

(評価の手法)

事業のK P Iを実績値で公表する。また、「東松島市復興まちづくり市民委員会」（「東松島市総合戦略」を策定）において、評価・検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとしている。

(評価の時期・内容)

翌年度当初（5月）に外部有識者（東松島市復興まちづくり市民委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに東松島市公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間：平成28年9月 ～ 平成32年3月

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業のKPIについて、実績値を公表する。また、「東松島市復興まちづくり市民委員会」（「東松島市総合戦略」を策定）により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

翌年度当初（5月）に外部有識者（東松島市復興まちづくり市民委員会）による効果検証を行い、以降の取り組み方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。